



この事業は、「赤い羽根共同募金」の
配分金で実施しています。

with コロナ時代の 新しい「いきかた」

～これからの人生をより良く生きていくために～

本会では、成年後見制度や権利擁護に関する制度の利用が円滑にできる仕組みづくりを目的として、令和2年に「水巻町社会福祉協議会権利擁護センター」を開設しました。
住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、相談支援活動を行っていきます。これからの人生をよりよく生きていくために、身近な権利擁護である終活ついて、一緒に考えてみませんか。
多くの皆様のご参加をお待ちしています。

令和4年

12/10

土

10:00～12:00

9:30～受付開始

形式 会場・オンラインのハイブリット開催

会場 水巻町中央公民館 大ホール
(水巻町頃末北1丁目1-2)

オンライン Zoom Meetings

会場定員 250名

内容 9:30～ 開会
10:00～ 権利擁護センター紹介
10:30～ 講演会

参加無料
要予約

演題

with コロナ時代の新しい「いきかた」

～これからの人生をより良く生きていくために～

講師

終活パートナー九州 代表 眞武 純哉氏

(一社)終活カウンセラー協会認定 上級終活カウンセラー

映画・Vシネマ・舞台などで活動。その最中、大病を患い芸能界を引退。その後、難病を突如発症するも奇跡的に回復し、2度の大病を経験したことで、「終活」の分野を志すことになる。終活カウンセラー上級資格を取得、終活パートナー九州を立ち上げ、現在に至る。
2019年の年間講演回数は286回件と国内トップの実績を誇り、個別相談の件数、年間1700件以上。内外のメディアでも活躍中。



『成年後見制度相談会』『居住支援相談会』同日開催

詳しくは裏面へ

お申込み・お問い合わせ先

申込方法

①お電話 ②QRコードから応募
どちらかの方法でお申し込みください

【申込開始日】11/1 火



社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

水巻町頃末南3丁目11番1号いきいきほーる2階

TEL093-202-3700

弁護士・司法書士による

成年後見制度 無料相談会

先着4名

成年後見制度とは、認知症や障がい等の理由により判断能力が不十分な方が、安心して地域で暮らせるように、財産管理や身上監護（介護保険や病院などの「身の上」の手続きをすること）に関する重要な法律行為全般を行う制度です。

ご自身や身近な方が、成年後見制度を実際に利用している方、利用を検討されている方を対象として、無料相談会を開催します。一般的なご相談から個別の相談まで、弁護士・司法書士が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

障がいのある子供の将来が心配



認知症の利用者さんが、色々と契約をしているみたいだけど大丈夫かな…？



家族の後見人になったけど何をすればいいの？

<相談できる方>

- 水巻町に居住する人やその親族
- 水巻町に居住する人を対象者とする福祉事業者、医療機関、金融機関、民生委員、介護支援専門員 など

居住支援 無料相談会

先着2名

本会では、住宅セーフティネット制度に基づき、居住支援を行う法人として福岡県から指定を受けています。居住支援事業では、住まいの確保に困難を要する方（住宅確保要配慮者）からの相談をお受けし、「住まいの確保」と「暮らしの安心」をサポートします。「住むところが見つからない」「収入が下がり、もう少し家賃が低いところに引っ越したい」など、住まいに関するお困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

住まい探しのサポート

契約や各種手続きのサポート

引越しのサポート

入居後のサポート

開催日・時間

令和4年
12月10日
(土)
12:20~12:50

場所

水巻町中央公民館
(水巻町頃末北1丁目1-2)

受付:大ホール前

定員

【成年後見制度相談会】
事前申し込み制 先着4名
4名の相談員による同時開催

【居住支援相談会】
事前申し込み制 先着2名
2名の相談員による同時開催

予約受付開始日

令和4年 11月21日(月)

電話予約制

※定員になり次第、予約受付を終了させていただきますのであらかじめご了承ください。

お申込み・お問い合わせ先



社会福祉法人水巻町社会福祉協議会 TEL:093-202-3700